平成29年度第2回 宮城県福祉サービス第三者評価事業推進委員会 議事録

I 日時

平成29年12月19日(火)午前10時から

Ⅱ 会場

宮城県行政庁舎9階 第一会議室

Ⅲ 出席者

1 委員

中熊靖委員(委員長),內田幸雄委員,相原芳市委員,佐々木恵子委員,熊谷経光委員, 尾形由美子委員,千葉由美委員,伊藤清市委員,岡部幸世委員,佐藤俊宏委員 (10人中10人出席)

2 事務局

〔社 会 福 祉 課〕橋浦参事兼課長,多田社会福祉指導監査専門監,小川副参事兼課長補佐(総 括担当)

団体指導班 村田課長補佐(班長),野村主幹,村上主事,藤原主事

〔長寿社会政策課〕介護保険指導班 武田主任主査

[子育て支援課] 保育支援班 平泉主幹(班長)

[障害福祉課]運営指導班佐々木課長補佐(班長)

Ⅳ 会議の内容

1 開会

・司会から、半数以上の出席を要する福祉サービス第三者評価事業推進委員会条例(以下、委員会条例という。)第4条第2項の規定により、会議が有効に成立している旨報告。また、宮城県情報公開条例に基づき、公開により進める会議である旨説明。

2 あいさつ

・社会福祉課長からあいさつ。国の評価基準ガイドライン見直しを受け、保育所等3分野に係る 県評価基準の改正に取り組んでいるところであり、前回の委員会で審議いただいた改正方針、 事前にとりまとめた県改正原案への委員意見を踏まえ、今回改正原案を一部修正しお諮りする のでよろしく御審議いただきたい旨説明。

3 議事「宮城県福祉サービス第三者評価基準の改正について(3分野/保育所,障害者・児福祉, 高齢者福祉)」

(中熊委員長) 本委員会は、正式にスタートしてから10年経つ。これまでの経緯を見ていくと、一時期受審状況がよくなっていたが、東日本大震災後に件数が落ち、この頃は上り調子ではあるものの、低調である。なんとかならないかというのがこれまでの思いである。日本の行政審査は定期的、予告付きがほとんどで、状況の改善が進まない。できるかどうか分からないが、従来の定期の方法に加えて、無予告の審査を導入できないかと思う。年2、3件でも導入すれば、緊張感が高まり普段からこういった基準もよく見て取り組むようになるのではと思う。最近働き方改革と言われているように、勤務表のチェックをするだけでもだいぶ違うのではないか。人手不足で人材派遣で人員基準を満たすということも増えているが、その人達への教育が足りているかなど、随時訪問で審査していけば緊張感が高まる。本委員会でこういったことも検討していければ、この第三者評価制度も活きてくるのではないかと考える。こうした点も念頭に検討いただければと思う。

それでは、議事に入る。議事「宮城県福祉サービス第三者評価基準の改正について」,事務 局から説明をお願いする。

[事務局から,資料1により,県評価基準の改正概要,検討経緯,スケジュール,改正案に係る委員意見及び対応案,現独自項目の取扱い方針について説明。資料2~4により,改正案について説明。]

(中熊委員長) ただいま説明のあった事項について、御質問等はないか。

(伊藤委員) 先ほど御紹介いただいた,資料1別紙2の委員意見は,私から話をさせていただいたものである。障害福祉課から県の修正案を御連絡いただいているが,内田委員等からも御意見等伺えればありがたい。

(内田委員) 基本的には異論はない。「必要に応じて」なのか、「入浴できなかったときには」 なのかというところもあるが、言葉遊びになるのでその辺はいいと思う。別段それほどこだわ ることではないので、問題ないと思う。

(中熊委員長) きめ細かに気を配って、こうした表現に気づかれるのは、さすが伊藤委員だと感心した。非常によい御提案だと思う。

(伊藤委員) 当事者ということもあり、自分だったらと考えたりすると、やはり「前提として」 と付けていただきたい、ということがある。また、この評価自体が虐待の温床にならないよう な書き方にしたいというのがある。介護の関係で生じやすいことから、事業者への啓発の意味 もあると思い提案した。

(中熊委員長) お話しのとおり、啓発の意味も大きいと考える。ほかに御質問等ないか。御質問等ないので、それでは、県評価基準の改正については、今回示された改正の内容により進めていくこととする。

4 報告「第三者評価機関の募集について」

(中熊委員長)次に、報告「第三者評価機関の募集について」、事務局から説明をお願いする。 〔事務局から、資料5により、第三者評価機関の募集結果(応募件数なし)について、説明。〕 (中熊委員長)何か御質問等ないか。募集したが応募がなかったということで、4法人の体制が 続いていくということか。

(事務局) 当面そのようになる。今後,評価調査者養成研修の案内を広く行うなどし,できるだけ第三者評価機関の認証までもっていけるようにしたいと考えている。

(中熊委員長) ほかに御質問等ないか。なければ、本件については了承したこととする。

5 その他

(中熊委員長) 次に、次第の5、その他として何かないか。事務局からはどうか。

(事務局) 特段ない。

(中熊委員長) ほかにないか。

(相原委員) 第三者評価の受審料はどのようになっているか。

(事務局) 施設の規模により、概ね20~30万円である。

(相原委員) その経費がかかる以上,この評価を受けたいというところはほとんどないのではないかと思う。私も携わったことがあるが,評価する側の手数は非常にかかるので,評価機関としては経費もかかり大変な事業であるから,そう簡単にいくつも行うことはできない。受ける方も,どこから費用を出すのかという話になってくると思う。この辺について,国から補助しようというような考えは出ていないのか。

(事務局) 国が数値目標を掲げて受審促進を図っている保育所の分野では、受審料の半額程度が 市町村からの給付額に加算されると聞いている。他の高齢者福祉、障害者・児福祉の分野では、 国でも目標設定を含め受審促進に着手しはじめた状況にあり、費用面での支援等国の動向を見 ているところである。

(相原委員) 受審が義務づけられている児童養護施設では、措置費に上乗せなどあるのか。

(事務局) その点は確認していない。

(相原委員) このままだと経営が厳しいところは、受けられないと思う。やってみると、この評価事業は、非常によいが、経費の面を考えるとむずかしい。他県の状況などどうなっているのだろうか。措置費への上乗せなど、国に要望してもよいのではないか。

(事務局) 現在,正式に国には要望していないが,他県の状況も見て,連絡調整して考えてみたいと思う。

(内田委員)毎回言っている話だが、公立施設で受審費用を予算化してもらうよう自治体への働きかけや、介護保険法の改正等に合わせて行われるであろう集団指導など、ぜひそういった場を使って、保育所での費用の補助も含めアピールをお願いしたい。

(中熊委員長) 費用の補助については、これまでも意見は出ているが、宮城県の財政状況ではな

かなか難しいようである。東京都は援助していて第三者評価が進んでいるが、それ以外の県ではなかなかうまくいっていない。相原委員がおっしゃるように、制度を根付かせるためには費用の面を解決していかないと進まない。今後もこの点を検討していかないとせっかくよい制度を作っても根付かない。無予告の訪問、これは行政の予算の都合もあるかと思うが、組み合わせていかないとこの制度は活きていかない。今後も、県、そして当委員会で検討を進めていきたいと思う。ほかに何かないか。

(伊藤委員) 自分も10年近く関わっているが、なかなかモチベーションが上がらない、ブレイクスルーできない、というところがある。一つは事業者の自発的なところに任されていることにある。もう一つは、障害者差別解消法や虐待防止法が施行され、数字的に虐待件数に現れてきており、虐待と認定された事業所はこの第三者評価を受ける、虐待が起きてから一定期間内に一度は受審を義務化する、そのくらいの仕組みを作っていかないと、と思う。自発的なものと義務的なものをセットにしてやっていかないと進まない。件数を増やすことが目的ではないが、虐待の起きたところは情報公開をきちんとする、ということを決めることが必要になってくるのではないか。今回きちんと基準もできたので、そうした環境も整ってきたと思う。

(佐々木委員) 平成25年度に受審し、この場では言いにくいがその後受審していない。内部的には非常に効果があった。東日本大震災で全壊し、新しい施設を作ったときに、スタートをこれでがんばろうということで受審した。一方で、受審済ステッカーを貼っているが、認知度が低い。来訪した県職員にも、何なのかと尋ねられたことがある。再度受審するため、受審料の30万円を捻出しようとしても、理事会を通す説得材料がないというのが正直なところである。受審するには、経済的なこともそうであるが、外部からも大きく評価されるということがあるとよいのではないかと思う。次の受審に向けて、非常に悩ましいところである。

(佐藤委員所用により退席)

(中熊委員長)以前の委員会でも出たことがあるが、受審したことが施設内にとどまらず、世間 一般に広く知らせ、ここは第三者評価に熱心な施設だということが分かって、社会からの評価 が得られるようにしていくことが非常に大事である。どのような工夫が考えられるか、ぜひ県 でも考えていただきたい。

(尾形委員)何回かモデル的に公立からスタートしてみたらというような働きかけをしているが、全く動きがないので疑問に思っている。最近、資金面は半額援助してもらえるようになったので保育所の場合は緩和されたと思うが、加えて保育所の現場は、人材不足が大きくなっている。当園の例で言うと、年度途中に3人程辞めても補充が全くできない。なんとかやりくりして、副園長、主任も現場に入っているので、受審するとなるとまたそこでハードルが上がってしまうという現実がある。仙台市内であればどこでも人員不足という問題を抱えているので、なかなか第三者評価に向かう余力がなくなってしまっている、ということがある。でも、これはやはり重要な制度なので、やっていかないといけないという気持ちはある。どこかで大々的にキャンペーンみたいなのを張って、県と市、社協が一緒になってどこかで手を打たないと、この

まま繰り返していくのかなと感じている。以前, 県社協の方が研修会に来られて説明したことがあった。そういったことを頻繁にやるのも一つの手かと思う。それから, 仙台市に限って言えば, 新設園がどんどん増えている。小規模も出てきているが, 認可保育所には定期的な受審を義務づける, というのもあってもいいのかなと思う。どこかで切り崩していかないと, この事業の推進は難しいのではないかと思っている。

(中熊委員長) 非常に悩ましいところである。保育関係だと、認可、認可外とあって、だいぶ様子が変わってきている。質をどうやって担保するか、ぜひ考えていかないといけない。その一つの手がかりがこの制度だと思うので、なんとか定着させていくようにしないといけない。県だけではなく、いろいろなところを巻き込んでいかなればならないと思う。

(内田委員)実は昨日なんかも、長寿の方からの高齢者権利擁護の研修に出た。研修をやるときに、結構第三者評価基準の資料を見たりしながら使っている。これまでは、ときどき変更があったりして、これが全ての評価項目だ、というのがなかなか分からない面があった。今回の会議資料は、この一冊あれば全ての評価項目が揃っている、という見方でよいか。

(事務局) 全て入っている。

(内田委員) 今年度は、サービス管理責任者の研修も依頼されて行った。そういう場で、配りこそしないが、第三者評価の話をしている。配るようなチラシはないのか。

(事務局) 第1回委員会でお配りしたチラシがある。 百枚, 二百枚程度なら在庫はあるかと思う。

(内田委員) 今度, 26日には, 富谷で障害者虐待の対応運営委員会で研修をするし, 27日にはエールで虐待に係る研修を行う。1月に入れば, 石巻市のビックバンで研修を行うが, そういうところに, 自分の資料の最後に付けようかなと思っている。PDFか何かで, 手続きや窓口を分かりやすくしたものを作ってくれたら, 今後いろいろな研修の資料に付けられる。とにかく知ってもらうというのが大事である。何か作れないか。

(事務局) 今おっしゃった項目の入った資料があるので、一旦そちらをお目通しいただければと 思う。

(伊藤委員) 5月に講堂で行われた集団指導でお話しさせていただいたときも、反響はあった。 ただ、件数には残念ながらつながらなかった。やはり経費の問題があって、また、経営のトップにどう説得するかというのがなかなか難しいところがある。サービス管理責任者の方々は、 興味を持ったり、必要性を感じていても、組織全体で共有が図られないと受審までは行かないかなと思う。

(中熊委員長) 受審費用を何らかの形で予算化してやれば、やりやすいということがある。経常 収支の中から捻出するのはなかなか難しい、と思っているところが多いのではないか。

(伊藤委員) 受審した後のイメージがわかない,何のメリットがあるか感じられないとの声があった。理念的なものや,権利擁護が必要だと言っても,それがどうつながっていくのか,という方はいらっしゃった。

(相原委員) 高齢者施設や障害者の分野それぞれに協議会がある。そこへ、年何か所かのノルマ

を課すことはできないのか。そこで受審側、評価側双方の感想を発表してもらう、ということをノルマにしてしまう、というぐらいしていかないと、なかなかこれは進んでいかないのではないか。費用の面もあるが、やれば本当にいい制度だと思う。施設長への批判もどんどん出てくるし、かたく反省している施設長がたくさんいる。評価を受けた成果や、そのときの状況を具体的に他の施設にPRする、というのが大きい。それができるのが協議会で、きちんと報告をする、ということがないと難しいのではないかと思う。

(中熊委員長) 熊谷委員は、今の話を聞いてどう思われるか。

(熊谷委員) 理想と現実の壁があると思う。現場では人が足りない。あまり職員に理想論を言うと、すぐ辞める。当施設は夜勤があるが、夜勤と言うと、すぐ辞める。第三者評価はいい制度であるが、義務となると、どこまで課せられるか。罰則がなければ、だれも守らない。理想を追うが、現に今、職員は打たれ弱い。評価を受けた場合どうなるのか、現実として心配な状況である。大変申し訳ないが現場を知らないで理想論に走ってしまうと、そのようにギャップがあるのではないかと思う。

(中熊委員長) この委員会が現場を知らないということはないと思う。ある程度現場を理解しているメンバーが集まっていると思う。最近,グループホームが注目を浴びているが,千葉委員の立場から,受審のこと等どうか。

(千葉委員)第1回目の会議のときに資料を拝見して感じたことだが、受審すると施設内が非常に盛り上がる、もっとよい施設にしようと意識の向上が大きい、と聞いた。ただし、そこに問題があって、施設の中の人間は替わっていく。受審したときには盛り上がっても、施設長が替わり、主任が替わり、職員が替わり、みんなが替わって、いつもシャッフルしているような状況の中で、どうやってその意欲の向上を維持していくかが大変難しい問題である、というようなことがアンケートに書いてあったように記憶している。そこら辺の問題もクリアしていかないと。施設の中では、金銭的な問題というのは非常に大きな問題だと思う。20万、30万出してもぜひ受けたいというふうに、どうやってその気持ちを維持させて、受審につなげるかが難しいと思っている。家族の会としては、どちらかと言うと在宅でのケアに対するサービスに目が行きがちである。ただ、在宅が難しく、施設にお願いする場合も最近は非常に多くなっているので、よい施設をどう探すかは当方の課題でもある。

(佐々木委員) 皆さんの話を伺っていて、人手が足りないというのがどの分野でも一番の課題で、 そこにメリットがあると、一番大きいのではないかと思う。第三者評価を受けている事業所で 透明性がありますよというアピールを、職員の育成を行っているところや就職に結びつくよう なところをしている場所でもお話しがあって、ここは第三者評価を受けているから安心できる、 ということに結びついていくとよいではないかと思う。

(中熊委員長) インターンシップなどと結びついていくとよいと思う。福祉事業は人手不足が大きなネックである。岡部委員は、利用者の立場からどうか。

(岡部委員) 保育園の保護者代表ということで当委員会に参加している。利用している保育所で

は、人員が減って入所する児童を制限したと聞いている。受審に費用がかかるというのも、保 護者からは全く見当がつかない話で、委員になって初めて知った。保護者にも知る機会があっ てもよいのではないかと思う。

(中熊委員長) 保護者の方がこうした制度があることを御存知だったら、利用している施設に受けたらどうですか、というような働きかけが起こるかもしれない。そうしたことも受審促進の要因になるかもしれない。ほかに何かあるか。

(相原委員) 受けたところは利用者からアンケートをとっている。内容を見ると、普段は施設や 先生方には言えないことを言えてよかった、というようなことがいっぱい書いてある。このよ うな意見がありましたよと、職員に見せると、結構そのところで改善が図られている。受けた ところは、利用者も含めてよい制度だと思っているが、お金の面で30万円と言われたら、が くっとくるかもしれない。

(中熊委員長)費用の問題は制度のネックとなっている部分だが、解決の道はなかなか図れない。 県にも予算がなんとかならないか、とこの委員会でも言っていたことがあるが、昨今の財政状況を考えるとなかなか難しい。と言っていたら何も進まないが、もうひとがんばりしていただきたいと思う。ほかに御意見等ないか。なければ以上で本日の議事を終了する。

5 閉会